

経営比較分析表（令和2年度決算）

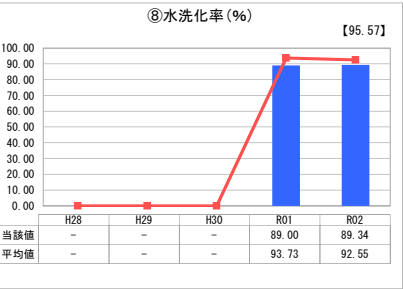
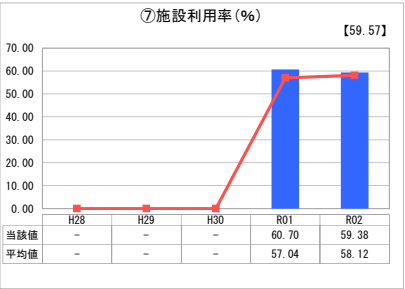
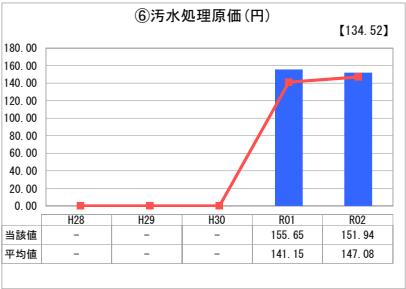
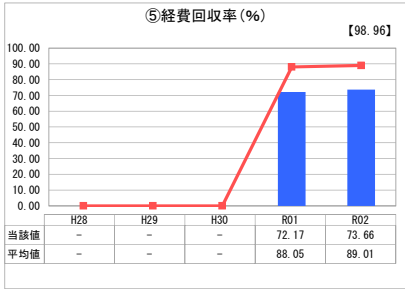
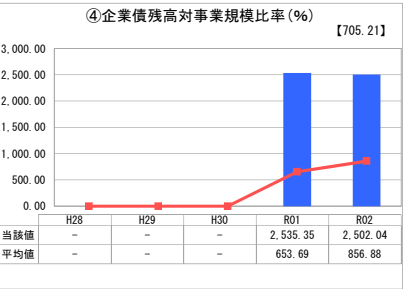
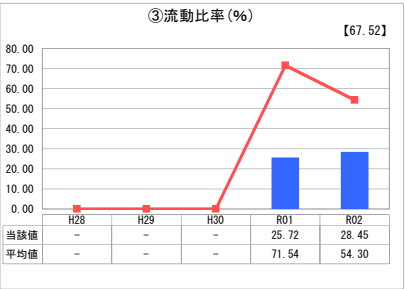
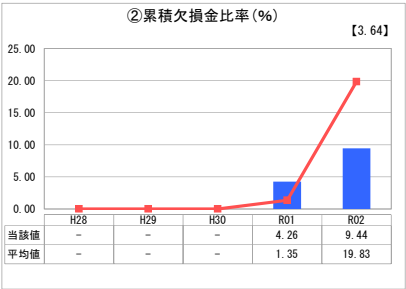
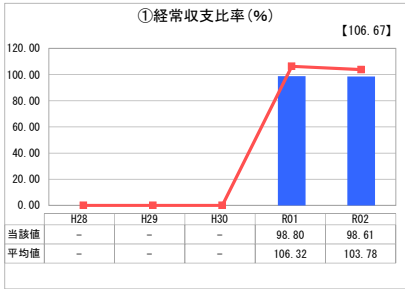
静岡県 焼津市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ob1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.09	21.52	84.48	2,260

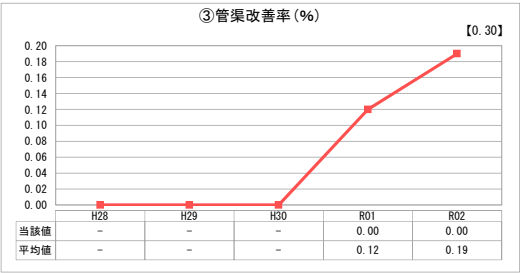
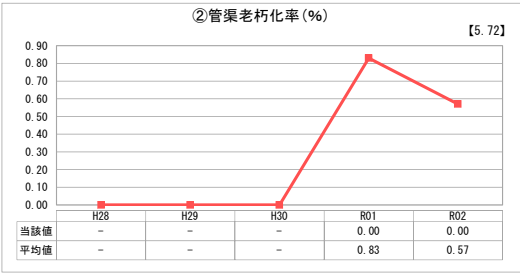
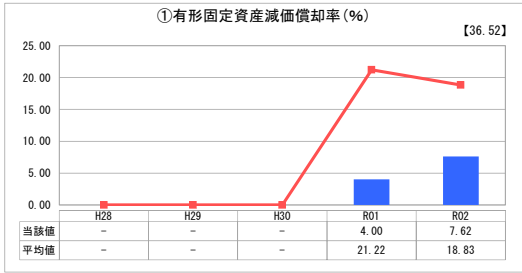
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
138,921	70.31	1,975.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
29,807	5.50	5,419.45

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
[] 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、平成31年4月1日から地方公営企業法の一部（財務規定等）適用により公営企業会計へ移行しました。

2年度目の決算となる令和2年度決算では、収益的収支において純損失を計上することとなりました。

「①経常収支比率」98.61%、「②累積欠損比率」9.44%が示すように、費用を収益で賄えていない状況です。収益は、使用料収入及び一般会計からの総務省基準による繰入金が基本であり、赤字補填の繰入れは行っておりません。

「⑤経費回収率」は73.66%と低く、使用料単価112円/m³であるものの「⑥汚水処理原価」151.94円/m³であり、使用料収入では汚水処理経費を賄えておりません。事業の根幹である使用料収入の増収がなければ経営改善は見込めないことから、使用料改定の検討は早急に取り組むべき課題だと捉えております。

本市では昭和40年代から公共下水道の整備を始め、平成初期に事業拡張に注力してきた経過があります。このため企業債残高、償還金については現在ピークを迎えている状況にあり「④企業債残高対事業規模比率」2,502.04%という極めて高い数値を計上しております。

また、「③流動比率」は28.45%であり、企業債償還金に対しては、現金だけでなく、一般会計からの総務省基準による繰入金及び企業債発行により賄うこととしております。

「⑦施設利用率」は59.38%であり、類似団体平均をわずかに上回っておりますが、施設の最適化については研究が必要であると考えております。「⑧水洗化率」を向上させることで使用料収入の増収が見込めることから、今後も継続した普及活動に取り組んでいくべきと考えております。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は7.62%と低い数値となっております。しかしながら、平成31年4月1日から公営企業会計へ移行している当市としては、移行以前の資産取得年月日は移行日を資産取得年月日としており、減価償却についても取得年月日から行われることから低い結果として表れているものです。

下水道施設は、供用開始から40年以上が経過過し、施設の老朽化が進行しています。そのため、令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理と改築更新を実施していくこととしております。

「②管渠老朽化率」及び「③管渠改善率」については0.00%です。現状、耐用年数を超過した管渠はなく、今後ストックマネジメント計画に基づいた更新を実施していく予定であります。

全体総括

令和2年度決算は前年度に引き続き、純損失を計上することとなりました。

主な収入源である使用料収入については、使用者の節水意識の高まりや節水機器の機能向上、区域内人口の自然減により減収が予想されており、次年度以降においても厳しい経営が見込まれます。

持続可能な経営のためには経費回収率を100%に近付ける必要があり、水洗化率、有収率の向上、適正な使用料の検討等が課題であると考えております。

次年度以降につきましては、経営戦略に基づき、業務の見直しを図り、計画的な事業運営を行っていく方針であります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。